

令和 7 年度 事業計画書

社会福祉法人八幡市社会福祉協議会

令和7年度 社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会

事業計画

I. 基本方針

経済の低迷や非正規雇用の増加、さらには近年の物価高騰も重なって、生活困窮の問題が拡大しています。また、一人暮らしの高齢者の増加や地域コミュニティのつながりの希薄化を背景に、孤立・孤独が社会問題化するとともに、グローバル化の進展に伴い外国人住民が急増し、地域社会における「多文化共生」が重要な課題となっています。

こうした社会経済情勢の変化の中で、福祉ニーズは複雑・多様化し、従来の制度ごとや縦割りの福祉サービスの提供では、適切な支援を行うことが難しくなっています。地域の方々をはじめ、多様な主体が連携・協働し、様々な課題を抱える方々の暮らしを包括的に支える取組が求められています。

本会では、八幡市との協働により策定した「第3次八幡市地域福祉推進計画」に基づいて、「手と手がつながり 広がる輪 みんなでつくる おもいやりのまち」を基本理念に、地域の方々や八幡市、関係機関・団体と協力しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な福祉活動を展開していきます。

また、厳しい経済状況の中で、安定的に地域福祉活動を推進していけるよう、活動の基盤となる財源の確保と人材育成にしっかりと取り組むとともに、営利企業では対応が困難な福祉ニーズに対応する公益性の高い非営利法人であることを十分に認識し、常に法令順守や組織のガバナンス強化に配意しながら、事業運営を行っていきます。

Ⅱ. 重点活動

1. 財政活動

将来にわたって安定的に自主財源を確保するため、特別会員や賛助会員の拡大策や収益事業の強化等について引き続き検討を進め、効果的な取組を行っていきます。

また、会費については、引き続き自治組織の協力を得ながら会員会費の確保に努めるとともに、関係者・団体、事業所等に対しては、個別訪問やパンフレットの活用等により幅広く協力を呼び掛けるなど、特別会員・賛助会員の拡大に努めます。

さらに、八幡市共同募金委員会に参加し、赤い羽根共同募金運動や歳末助け合い運動に積極的に取り組み、募金配分金の増額に努めます。

2. 組織の強化

各部会において、各種事業の進捗管理を行い、今後の社協活動の活性化に繋げていきます。

また、社協活動に対する役員の理解を深め、参画意識を高めてもらうため、役員研修会を開催するとともに、適正な業務運営を行うため、コンプライアンスの向上やハラスメント対策等に関する職員研修等を実施し、職員の一層の資質向上を図ります。

さらに、地域における様々な課題を受け止め、地域福祉活動を総合的に推進するために配置している「地域担当職員」について、活動の一層の推進を図ります。

3. 第3次八幡市地域福祉推進計画の推進

地域福祉活動の指針となる「第3次八幡市地域福祉推進計画」については、八幡市と協働しながら、重点プロジェクトである4つの『談活』をはじめ、各事業を計画的に推進していきます。

『談活』について

① 「多機関連携」

福祉関係機関の分野を超えた連携会議を開催するなど、多機関の連携・協働を進めます。

② 「居場所づくり」

世代や属性を超えて気軽に集まることができる居場所を、関係機関・団体をはじめ多様な主体と連携しながら、つくってい

きます。

③「情報発信」

市民の福祉への関心と理解を広げるとともに、市民が主体的かつ気軽に福祉に関する情報の受発信を行える環境をつくることにより、福祉活動への参加のきっかけづくりを進めます。

④「地域福祉実践交流」

市内で活動する地域活動者や福祉専門職等の関係機関が一堂に会し、それぞれの取組や課題などについて情報交換や意見交換を行える場を設け、地域の現状と課題に関する認識の共有を図っていきます。

4. 災害ボランティアセンターの運営

「災害ボランティアセンター」については、平常時から災害に強いネットワークの構築や体制づくりを進めます。

また、「災害ボランティアセンター」の認知度を高めるため、広報啓発に努めるとともに、災害時に迅速に対応できるよう、想定訓練や資機材の整備などに取り組みます。

5. 相談機能の充実と生活支援の推進

生活困窮世帯に寄り添い、きめ細かな相談と支援を行う「特例貸付フォローアップ相談・支援事業」（令和5年度創設）については、関係機関との連携を強化しながら、様々なニーズに応えられるよう、さらに事業内容の充実を図っていきます。

また、「ふれあい福祉センター」において、身近な相談窓口として複雑・多様化する相談に対して関係機関と連携しながら対応するとともに、「福祉サービス利用援助事業」では、判断能力に不安のある方が安心して生活を送れるよう、府社協と連携しながら支援を行います。

さらに、「地域活動支援センターやまびこ」については、障がいを持つ人の困りごと相談への対応や、様々な活動を支援する「通いの場」として充実を図るとともに、一時的に必要な経費で困っている人や教育資金が必要な方等からの相談に対しては、相談内容に応じて生活福祉資金の貸付を行うなど、総合的な支援に努めます。

6. 福祉委員会活動支援

身近な地域で住民による支え合いや交流を行う福祉委員会については、サロン開催等への補助や連絡会議の開催等の支援を行い、活動の一層の促進を図ります。

7. ボランティア活動の促進

ボランティアを始めたい人への聞き取りや、ボランティアによる支援を必要としている方とのマッチングなどを、日常の相談に対応する中で丁寧に行います。

また、ボランティア活動の裾野を広げるための講座等を開催するとともに、ボランティアグループの活動に対して支援を行います。

8. 広報啓発活動の推進

令和4年度に取りまとめた「広報啓発推進プラン」に基づき、効果的な広報啓発を行っていきます。

「社協だより」について、紙面内容の一層の充実を図るとともに、タイムリーな情報発信を行うため、ホームページの充実や SNS の活用を進めます。

また、地域福祉や社協活動への市民の理解を深めるため、市民福祉講座の充実を図るとともに、「福祉出前講座」の活用促進を図ります。

9. 介護保険関連事業

地域に根ざした社協ならではのきめ細かなケアプランの作成と、ケアプランに基づいた訪問介護計画による、丁寧で安心・安全な介護サービスの提供に努めます。

また、八寿園デイサービス事業では、認知機能が低下した方にいきいきと楽しい日常生活を営んでいただけるよう、きめ細かなサービス提供に努めます。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業について、「いきいき笑って教室」や「パワーアップ教室」の充実を図るとともに、地域住民の方の協力を得てお弁当の提供と簡単なレクリエーションを行う「八寿園亭」に関しては、実施回数を週1回から2回に増やし、「通いの場」として充実を図ります。

Ⅲ. 事業項目

1. 財政活動

- ① 自主財源の確保に向けた会員拡大策の実施（パンフレットを活用した勧誘活動の強化等）
- ② 八幡市共同募金委員会への参加協力
- ③ ふれあい福祉基金、障がい者（児）福祉基金、ボランティア基金の設置・運用

2. 組織活動

- ① 三役会の定期開催
- ② 理事会、評議員会、監事会及び評議員選任・解任委員会の開催
- ③ 部会及び委員会の開催
- ④ 関係機関・団体との連携
- ⑤ 役員研修及び職員研修の実施
- ⑥ 地域担当職員の活動の充実

3. 災害ボランティアセンターの運営

- ① 災害ボランティアの広報啓発
- ② 災害時体制移行訓練の実施
- ③ 事業継続計画に関する研修の実施
- ④ 資機材の整備

4. 高齢者福祉事業

- ① フリージャ弁当配食事業の推進
- ② 福祉機器の貸出
- ③ 高齢者見守り活動への支援
- ④ テレフォンボランティアサービス事業の推進

5. 障がい者（児）福祉事業

- ① 福祉機器の貸出
- ② 障がい者（児）福祉基金による福祉事業支援

6. 児童福祉事業

- ① 福祉ボランティア体験事業の推進
- ② 学校との連携による福祉体験学習の実施支援
- ③ 要保護児童訪問支援事業

7. 共同募金配分金事業

- ① 高齢福祉事業
- ② 障がい児・者福祉事業
- ③ 母子・父子福祉事業
- ④ 福祉育成・援助事業
- ⑤ ボランティア活動育成事業
- ⑥ 歳末たすけあい運動配分事業

8. 特例貸付フォローアップ相談・支援事業

- ① 「温ったか京都・寄り添いワーカー」による生活困窮者への相談対応（アウトリーチ）
- ② 特例貸付の償還支援
- ③ 生活相談会の開催
- ④ 生きづらさを抱えた人の「居場所づくり」
- ⑤ 子ども食堂等の検討

9. 貸付等援護事業

- ① 生活福祉資金貸付事業の実施
- ② 生活困窮者等家計改善支援事業の実施
- ③ 被保護者等就労支援事業の実施
- ④ 生活困窮者に対するたすけあい資金の貸付事業の実施

10. ふれあい福祉センター事業

- ① 暮らしの相談
- ② 出張相談
- ③ 耳の相談会の開催

11. 地域活動支援センター事業

- ① 地域活動支援センターやまびこの運営
- ② 計画相談支援事業
- ③ 社会参加促進事業

12. ボランティア活動センター事業

- ① ボランティア活動センターの運営
- ② ボランティア活動に関する相談、紹介、登録
- ③ ボランティア活動市民啓発事業
- ④ ボランティア養成研修会、講座の開催

- ⑤ ボランティア保険の取扱い
- ⑥ 学校、ボランティア団体との連携による体験事業等の推進
- ⑦ ボランティア連絡協議会との連携、支援

13. 福祉委員会の設置推進及び活動支援

- ① 福祉委員会の設置支援
- ② 福祉委員会の運営支援
- ③ ふれあいサロンの運営支援
- ④ 福祉委員会連絡会議の開催

14. 福祉サービス利用援助事業

- ① 福祉サービス利用援助
- ② 日常的金銭管理
- ③ 書類等預かり

15. 広報活動

- ① 「社協だより」の季刊発行
- ② 八幡市広報紙や一般新聞等報道機関への積極的な情報提供
- ③ ホームページの充実
- ④ SNSを活用した情報発信
- ⑤ ショッピングセンター等における広報啓発の推進

16. 啓発活動

- ① 社協オリジナルバッジの着用促進
- ② 各種行事・催物への参加
- ③ オリジナルキャラクターの活用
- ④ 市民福祉講座の開催
- ⑤ 福祉出前講座の開催

17. 第3次八幡市地域福祉推進計画の推進・進捗管理

- ① 重点プロジェクト『談話プロジェクト』の推進
- ② 八幡市地域福祉推進協議会の運営（計画の進捗管理）

18. 福祉団体育成支援

- ① 当事者団体への支援
- ② 当事者団体の組織化支援

19. 受託事業の運営

- ① リフトカーの運行
- ② 産前産後ホームヘルパー派遣事業

20. 施設の管理運営

- ① 八幡市立老人憩いの家「八寿園」の管理運営
- ② 八幡市立福祉会館の管理運営

21. 介護保険関連事業

<ケアプラン作成等>

- ① 居宅介護支援事業（ケアマネジャーによるケアプラン作成等）
- ② 介護予防計画の作成
- ③ 要介護認定調査

<ホームヘルプサービス>

- ④ 訪問介護事業（ホームヘルパーによる身体介護、生活援助等）
- ⑤ 軽度生活援助事業
- ⑥ スマイルサポート事業

<デイサービス>

- ⑦ 認知症対応型通所介護事業（八寿園デイサービス）

<介護予防・生活支援サービス>

- ⑧ 第1号訪問事業
- ⑨ 運動機能向上事業（パワーアップ教室）
- ⑩ ランチDeサービス事業
- ⑪ 閉じこもり予防支援事業・口腔機能向上支援事業・栄養改善事業（いきいき笑って教室）
- ⑫ 八寿園亭事業

<その他>

- ⑬ 寝具乾燥等サービス事業
- ⑭ 介護支援サポーター事業

22. 障がい福祉サービス事業

- ① 障がい者居宅支援事業（ホームヘルパーによる身体介護、生活援助等）
- ② 地域生活支援事業（ガイドヘルパーによる移動支援）
- ③ 寝具乾燥等サービス事業